

貸切バスの路外逸脱、転覆事故（広島県）

【事故概要】

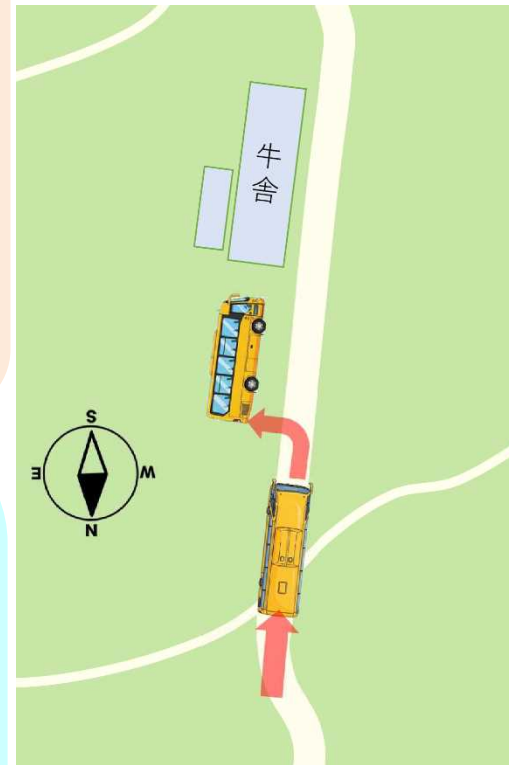
- 年月：令和6年12月
- 概要：貸切バス運転者は高速道路が降雪で通行止めであったことから、運転者の判断で一般道路に迂回したところ、迂回路を間違って狭い市道に進入し、積雪状態の路面で後輪が滑り出して道路左側の斜面を滑り落ち横転したもの。
この事故により乗客の3名が重傷、23名が軽傷を負った。

【原因】

- 運転者
 - ・ 運行管理者の指示を受けることなく、自身の判断で迂回を開始した。
- 事業者・運行管理者
 - ・ 降雪が予報されている道路にもかかわらず、気象状況を確認せず、また、点呼時に運転者へ適切な指示を行っていなかった。
 - ・ 運転者が普段から運行管理者の指示を受けずに経路の変更等を行っていたことを把握していたが、適切な指導を行っていなかった。

【再発防止策】

- 運転者への対策
 - ・ 運行計画に変更が生じる場合は、運行管理者に報告し、指示を受けること。
 - ・ 間違った経路を運行していると認識した場合は、経路の再確認を行うこと。
- 事業者への対策
 - ・ 運行予定経路の気象状況等を確認し、点呼時等に適切な指示を行うこと。
 - ・ 経路の変更が生じる場合には事前に運行管理者へ報告して指示を受けるよう、運転者への指導を徹底すること。



運行計画の変更は
運行管理者に指示を仰ぐ



運転者へ適切な指示と
報告・連絡・相談の徹底